

令和7年度 大阪政労使会議

- 開催日時：令和8年1月23日（金）午前11時～正午
- 場 所：KKRホテル大阪3階 銀河（西）
- 出席者：日本労働組合総連合会大阪府連合会 会 長 井尻 雅之
公益社団法人関西経済連合会 会 長 松本 正義
大阪商工会議所 会 頭 鳥井 信吾
大阪府商工会連合会 会 長 上村 一彦
大阪府中小企業団体中央会 会 長 野村 泰弘
大阪府 副知事 山口 信彦
公正取引委員会近畿中国四国事務所 所 長 南 雅晴
近畿経済産業局 局 長 信谷 和重
大阪労働局 局 長 高橋 秀誠
- 議 題：「賃金引上げ」に向けた取組について
- サブテーマ：支援策を用いた賃金引上げ事例等

議 事 要 旨

- 労働団体・経済団体の説明
- 日本労働組合総連合会大阪府連合会 会長 井尻雅之
 - ・ 連合は今次春闘を「未来づくり春闘」と位置づけ、人への投資を起点として経済の好循環を力強く回していくことを目指し、実質賃金を年1%の上昇軌道に乗せること、3年連続で5%超の賃上げ実現、企業規模間格差が一層顕著となっていることから、中小については6%以上の賃上げを目指し取り組む。
 - ・ パート、契約社員、派遣社員など、雇用形態の違いによる賃金格差是正に向け、7%を目安として、雇用形態間の賃金格差改善にも取り組む。
 - ・ 実質賃金1%上昇軌道にのせ、実質賃金の持続的な上昇を伴う社会規範（賃上げノルム）として定着させるため、取引適正化と適切な価格転嫁を進め、大阪・関西万博で盛り上がった大阪経済を一過性に終わらせることなく、確固たる巡航軌道に乗せていくため、政労使一体での取組を強くお願いしたい。
 - 公益社団法人関西経済連合会 会長 松本正義
 - ・ 昨年の春季労使交渉を振り返ると、経団連・連合いずれの調査においても、賃上げ率は2年連続で5%超となり、2023年を転換点とした賃上げの大きな流れが加速・定着しつつある一方、企業の賃上げ努力が続く中でも、実質賃金は依然としてマイナス

基調から抜け出せていない。

- ・ 2026 年は、物価上昇に負けない力強い賃金引上げを継続し、これまでの流れを本格的に定着させられるかが問われる年になる。このため、先日、全会員企業に対し、ここ数年来の流れを引き継ぐ力強い賃上げの実施を文書で要請した。
 - ・ 構造的な賃上げを実現する上では、働き手の 7 割近くを雇用する中小企業への波及が最大の課題であり、中小企業の賃上げ原資の確保・増大に向け、適切な価格転嫁と適正取引の徹底を進めていくことが重要である。
 - ・ 本年 1 月から取引適正化法が施行されており、今後は、サプライチェーン全体で取引適正化を徹底していく必要がある。
 - ・ こうした施策の普及・定着も含め、今後とも政労使が連携し、力強い賃上げの流れが確実に定着するよう、取組を一層前進させていきたい。
-

● 大阪商工会議所 会頭 鳥井信吾

- ・ 日本商工会議所の昨年 12 月調査では、2026 年度に賃上げ予定の中小企業は 51.6% と増加した一方、業績改善を伴わない「防衛的な賃上げ」が約 7 割を占めている。
 - ・ 価格転嫁は一定程度進んでいるものの、円安による原材料高の影響で、コスト上昇に追いついていない状況が続いている。特に、取引階層が深くなるほど転嫁率が低下し、4 次請け以上では約 3 割が全く転嫁できていないという結果もあり、サプライチェーン全体を通じた価格転嫁の徹底が不可欠である。
 - ・ 本年 1 月に施行された取引適正化法には大きな期待をしているが、実際に協議の場につけるのか、対等な交渉ができていくかという点では、まだ道半ばとの声も聞いている。
 - ・ 取適法を浸透させるため、公正取引委員会を招いてセミナーや個別相談会を開催予定。また、資金繰りに追われ価格転嫁に手が回らない事業者や、価格交渉の根拠となる原価計算に不慣れな事業者に対し、収支シミュレーションや原価計算ツールの紹介など、実務面での支援を行っている。
-

● 大阪府商工会連合会 会長 上村一彦

- ・ 全国商工会連合会が令和 7 年 5 月に実施した商工会会員向けアンケート調査では、賃上げを実施または予定している事業者が 71.1%、直近では 8 割を超えており、うち 4%以上の賃上げは 33.3%となっている。一方で、売上規模が小さい事業者ほど賃上げ率が低く、規模間格差が生じている。
- ・ 価格転嫁が厳しいと回答した事業者が約 6 割に達し、とりわけ燃料・エネルギー費や労務費の価格転嫁が困難となっている。

- ・ 賃上げに必要な支援策として、税や社会保険料の負担軽減を求める声が多く、賃上げに比例して増加する社会保険料負担が重くのしかかっている。
 - ・ 最低賃金引上げについて、97%の事業者が経営上の負担があると回答している。
 - ・ 中小企業・小規模事業者は、従業員の生活維持・向上のため、継続的な賃上げの必要性を強く認識している一方、価格転嫁の遅れや社会保険料負担、売上停滞により、賃上げ原資の確保に苦慮している実情もご理解いただきたい。
 - ・ 行政機関におかれては、本年1月施行の取適法・振興法の厳正な執行と、生産性向上に向けた支援策の充実など、「頑張る事業者が取り残されない支援」や、官公需における単価見直しをお願いしたい。
-

● 大阪府中小企業団体中央会 会長 野村泰弘

- ・ 昨年7月に実施した賃上げ状況調査の結果、賃金を「引き上げた」または「引き上げる予定」と回答した事業者は、直近3年間、毎年8割近くに達している。賃上げの決定要素としては、労働力確保・定着や賃上げムードを挙げる声が増加している。
 - ・ 価格転嫁を「実現した」とする割合は50.9%。一方で、従業員規模の小さい事業者ほど低い傾向があり、運輸業では2割程度にとどまるなど、業種間格差も大きい。
 - ・ 中小・小規模事業者の賃上げは一定程度進んでいるものの、依然として防衛的賃上げが中心であり、価格転嫁は、規模の小さい事業者や特定業種、官公需を中心に十分とは言えない状況である。
 - ・ 中小・小規模事業者が、物価上昇を上回る賃上げを持続的に行うためには、まず価格転嫁の一層の推進が不可欠である。特に、官公需における価格転嫁の徹底と、今月施行された中小受託取引適正化法の迅速かつ実効性ある執行をお願いしたい。
 - ・ 併せて、賃上げ原資を生み出すためには、生産性向上と成長支援も重要であり、「ものづくり補助金」や「省力化投資補助金」などの一層の強化・拡充と、使いやすい制度への改善をお願いする。
-

2 行政機関の説明

● 近畿経済産業局 局長 信谷和重

- ・ 昨年末、官房副長官をトップに、官邸において各省庁を集め、賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するワーキンググループを開催した。
- ・ ワーキンググループでは、①各省庁・各業界における価格転嫁・取引適正化の取組進捗、②下請法の執行状況、取適法の執行準備状況、③労務費転嫁指針の改正、④官公需における価格転嫁の取組徹底、⑤省力化投資促進プランへの警備業の追加の5点を中心に議論した。

- ・ 価格転嫁・取引適正化対策の今後の方向性としては、①取適法・振興法の厳正な執行、②民間の自主的取組の後押し、③取引実態の把握・相談対応、④官公需における価格交渉・価格転嫁の促進の4点を柱としている。
 - ・ また、昨年12月に成立した令和7年度補正予算では、中小企業の成長投資支援や省力化投資支援を盛り込み、加えて重点支援地方交付金のメニューに中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備等を措置しており、これらを通じて価格転嫁の促進に取り組んでいく。
 - ・ 加えて、近畿経済産業局では大阪と京都で、金融機関の協力を得て、「価格転嫁サポート連絡会」の取組を進めており、地域一体で中小企業の価格転嫁を後押ししている。
-

● 公正取引委員会近畿中国四国事務所 所長 南 雅晴

- ・ 従来の下請法では、「買ったとき」を禁止行為の一つとしていたが、現在の価格転嫁の課題は、原材料費や人件費などのコストが上昇しているにもかかわらず、価格を据え置かれる、あるいはわずかしか引き上げてもらえないといった点にある。
 - ・ こうした状況を踏まえ、下請代金支払遅延等防止法の名称を改めた「中小受託取引適正化法」では、価格転嫁対策の一環として、「協議に応じない一方的な代金決定」を新たな禁止行為として追加した。
 - ・ これにより、価格上昇局面において、発注側が価格交渉に応じない、あるいは協議そのものを行わないといった行為にも、適切に対応できる制度となった。
 - ・ 中小受託取引適正化法の厳正な執行は国民の意思であると受け止めており、法の厳正な執行と未然防止のための周知活動を積極的に行っていく。
-

● 大阪府 副知事 山口信彦

- ・ 大阪における賃上げ率は、全国と同様に高い水準で推移しており、従業員300人以上の企業では、初めて賃上げ率が5%を超えた。一方で、大企業と中小企業の賃上げ率の差は1.14ポイントで、昨年度よりも差が拡大している。
また、実質賃金格差の指数は概ねマイナスで推移している。
- ・ こうした状況を踏まえ、大阪府としては、中小企業が継続的に賃上げできる環境整備が重要と考え、①取引適正化・販路拡大、②生産性向上、③雇用・人材確保の3本柱で施策を展開している。
- ・ 具体例として、中小企業展示商談会の開催により、従来は業界内に限られていた取引を他業種へと広げ、事業の知名度向上とともに、100件以上の新規取引につながった事例もあり、着実に成果が現れている。

- ・ また、「新事業展開テイクオフ支援事業」において、生産性向上に向けた設備投資・機械設備投資への支援を行うとともに、人材確保については、業種・業態に応じた人材確保ができるよう支援している。
 - ・ 令和8年度も、持続的な賃上げ環境の整備に向けて、国や経済団体の皆様と一緒に引き続き取組んでいく。
-

● 大阪労働局 局長 高橋秀誠

- ・ 賃金上昇、消費の増加、企業収益の増加など、好循環が動き出したところ。こうした動きを持続させるため、2026年の賃上げが重要と認識。
 - ・ 政府が取りまとめた総合経済対策のうち、賃上げ環境整備に関する施策として、価格転嫁の徹底、生産性向上に向けた設備投資や省力化投資の強化など、あらゆる施策を総動員して対応する。
 - ・ 「賃金引上げ」に向けた厚生労働省の助成金制度は、「賃上げ」支援助成金パッケージとして整理。そのうち、業務改善助成金は、中小企業における賃金引上げにつながる生産性向上の取組を支援する制度であり、小売業の企業が業務改善助成金を活用し、手作業工程を自動化することで、作業効率を倍増させた、といった活用事例がある。
 - ・ 今後とも、こうした支援制度の周知と活用促進を通じて、事業主の皆さまの賃上げに向けた取組を後押ししていく。
-

3 質疑応答

【質問】

- ・ 日本労働組合総連合会大阪府連合会 会長 井尻雅之

大阪経済の屋台骨でもある「中小組合の賃上げ」について、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」や「パートナーシップ構築宣言」、今年より施行された「取適法」など、さまざまな支援があるが、周知が足りず、まだ十分に活用できていないのではないかと思う。

「人材の確保・定着」について、多様な人が働きやすい環境を整備することが求められ、ジェンダー平等を推進し、性別にかかわらず個人の能力を十分に発揮できる環境整備が重要である。

【回答】

- ・ 大阪労働局長 高橋秀誠

業務改善助成金ほか、生産性の向上、設備とか人への投資などの関係、非正規雇

用者の処遇改善、より高い処遇への労働移動などを通じた全体の賃上げを支援する助成金のパッケージについて、さらに多くの中小企業の方々に活用いただけるよう、制度の周知や利用の促進を働きかけていく。

・近畿経済産業局長 信谷和重

昨年来、取引適正化法の説明会を管内で、公正取引委員会と一緒に開催している。また、中小企業支援策を管内に広めるために、近畿管内で、これから80カ所以上、賃上げ支援キャラバンを実施。重点支援交付金は、管内215の全自治体に説明会を開催予定。

・公正取引委員会近畿中国四国事務所長 南 雅晴

労務費指針の周知が足りないのではないかとのご指摘について、昨年、特別調査を実施したところ、労務費指針の認知度は約60パーセントにとどまっていた。労務費指針を知っていた場合には転嫁がうまくいっているという声もあるため、引き続き積極的に労務費指針の周知徹底を図っていく。

・大阪府副知事 山口信彦

大阪府としても中小企業の賃上げ、人材確保・育成は課題として認識しているところである。令和8年度予算では、価格転嫁、販路拡大、賃上げ環境整備のための生産性や利益率の向上を支援する施策を検討していきたい。

官公需に関しては、中小企業者向け官公需確保のための基本方針を策定しており、適正価格での発注やコスト上昇に伴う契約金額変更の協議などを定めている。市町村に対しても働きかけを行っていきたい。

4 共同メッセージの発信

- ・ 「誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪に向けて」以下の共同メッセージを採択した。
- ・ 私たちは、政労使が力を合わせ、労務費等の適切な価格転嫁による企業の健全な収益基盤の確保、人への投資等による生産性向上や多様な人材が能力を発揮できる環境づくりを進めることで、持続的な賃上げの実現と力強い大阪経済の発展に取り組む。